

入札説明書

令和8年3月12日
新潟県立精神医療センター

1 入札の概要

入札案件名	令和8年度新潟県立精神医療センター 配膳車運搬・下膳・食器洗浄業務委託
調達数量	業務仕様書のとおり
契約方法	一般競争入札
契約種別	業務委託契約
入札方式	紙入札
入札金額の記載方法	総価（品目ごとの単価比較は行わない。）
入札参加申請期限	令和8年3月23日（月）午後5時00分
入札の日時及び場所	令和8年3月27日（金）午前11時00分 新潟県精神医療センター 大会議室（2階）
仕様	仕様書のとおり
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
その他	—

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 指名停止期間中の者でないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- (6) 新潟県内に本社（本店）または営業所等が所在する者であること
- (7) 200床以上の病床数を有する病院の当該業務を、令和4年4月1日以降、12か月以上継続して履行した実績を証明した者であること
- (8) 当該調達役務に係る入札説明書の交付を受けていること

3 入札者に求められる事項

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和8年3月23日（月）午後5時までに「入札参加申請書（別紙1）」及び前記2(5)を証明する「暴力団等の排除に関する誓約書」、(7)を証明する「業務実績申告書（別紙2）」を後記13の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。ただし、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請第1号様式別紙8）を提出している者は、前記2(5)を証明する書類は提出不要とする。

なお、上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。

- (2) 入札者は、前号(1)の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
- (3) 入札参加要件の審査

提出書類等に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。

審査結果については、令和8年3月24日（火）午前9時00分以降、後記13に問い合わせること

4 入札及び開札の方法

- (1) 入札者は、指定された入札の日時及び場所に遅れないように参集すること
- (2) 入札者は、仕様書等を熟覧し、自己の氏名を表記した封筒に所定の様式の入札書を入れて提出すること
- (3) 代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の指名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること
- (4) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (5) 入札の日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便により提出することができる。また、その場合は、封書の表に「配膳車運搬・下膳・食器洗浄業務委託入札書在中」と朱書きの上、入札時刻までに新潟県立精神医療センター院長あてに到着するように提出すること
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること
- (7) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第197条に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、再入札は1回とする。
また、この再入札には無効入札をした者及び辞退したとみなされた者並びに郵便により入札した者は参加することができない。

5 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札者が不当に価格をセリ上げ、又はセリ下げる目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
- (7) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立精神医療センターに入札時刻までに到着しなかった入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定す

る。

- (3) 再入札においても落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

7 契約書

別添「令和 8 年度新潟県立精神医療センター配膳車運搬・下膳・食器洗浄業務委託契約書（案）」による。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札時に、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）以上の金額とする。ただし、規程第 196 条第 3 項第 1 号に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし規程第 186 条第 3 項第 1 号又は第 3 号に該当する場合は免除する。

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付方法

現金（金融機関（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和 29 年法律第 195 号）第 3 条に規定する金融機関をいう。）が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）により入札の際持参しなければならない。なお、新潟県財務規則第 42 条で定めた無記名の国債又は地方債の担保の提供をもって代えることもできる。

9 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ 通報を行わなければならない。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

10 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

11 入札結果等の公表

新潟県立精神医療センター 2 階事務室に掲示するほか、新潟県ホームページに公示する。

12 その他

業務の引継ぎ期間は、落札日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日の間とし、それに伴う費用は令和 8 年度の受託者負担とする。

13 問い合わせ・郵送先

〒940-0015 新潟県長岡市寿 2 丁目 4 番 1 号
新潟県立精神医療センター 経営課
電話番号 0258-24-3930